

令和8年5月29日

保護者の皆さまへ

若葉台特別支援学校
校長 瀧田 美紀子

「新たな防災気象情報の運用」と「気象警報等発表区域の細分化」に伴う対応について

日頃より本校の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

本日、令和8年5月 29 日より、防災気象情報の運用が変わりました。警戒レベルの数字を付けて発表されるようになり、どのような避難行動をとればよいか分かりやすくなります。

また、横浜市域における気象警報等の発表について、これまでの「市全域」を対象とした発表から、市域を「北部」と「南部」に分けて発表されるようになります。

これに伴って、次のように対応することになりましたので、お知らせします。

基本的には休校等の連絡はすぐーるで配信しますが、すぐーる配信がなかった場合でも、これまで通り、お住まいの地域、通学経路の状況等に応じて登校を控えるなど、お子様の安全を最優先したご判断をお願いします。

1 「新たな防災気象情報の運用」に伴う対応

以前よりお知らせしている、台風等の風水害が発生した際の、横浜市立学校における休校等の基本的な考え方に加え、「警戒レベル4・大雨危険警報」の発表がされた場合、児童生徒およびご家族の安全確保を最優先とし、教育委員会事務局及び学校にて休校の判断をすることといたします。

なお、同じく「警戒レベル4」の「河川氾濫危険警報」、「土砂災害危険警報」、「高潮危険警報」は、学校、もしくは児童生徒の居住地、児童生徒の登下校時の経路などが浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの範囲に入っている場合に、休校の検討をします。

2 「気象警報等発表区域の細分化」に伴う対応

本校では、A 部門、B 部門とも、居住地、通学経路が南部、北部の両方にまたがっている児童生徒も多いため、防災気象情報や気象警報等が、南部または北部のどちらか一方のみに発令された場合でも、全児童生徒を対象に休校の検討をします。

合わせて、添付の次の PDF 資料も参考にしてください。

- ①防災気象情報を活用する組織向けのご案内（気象庁）
- ②新たな防災気象情報の運用について・気象警報等発表区域の細分化について（横浜市）

ご不明な点がございましたら、本校までお問い合わせください。

【次頁に参考資料あり】

参考資料

(1) 新たな防災気象情報の運用 ⇒5段階の警戒レベルで発表

河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報等は、これまで警戒レベルとの対応が複雑でわかりにくくなっていましたが、今回の改善により、避難情報の5段階の警戒レベルに対応し、避難の判断をしやすくなっています。

避難指示の発令等の目安となる防災気象情報として、新たに「レベル4・**危険警報**」が発表されます。



(2) 気象警報等発表区域の細分化

横浜市域における気象警報等の発表について、これまでの「市全域」を対象とした発表から、市域を「北部」と「南部」に分けて発表されます。

